

「みんなの掲示板」への掲載を希望する皆さんへ

広報いばらき「みんなの掲示板」は、市内で実際に活動している小規模なグループや市民団体等に情報発信の場を提供し、市民相互の情報交換を図るためのコーナーです。

申込方法 掲載要領をよく確認し、掲載依頼書と掲載要領兼同意書に必要事項を記入(未記入がある場合は無効)し、直接またはファックスでまち魅力発信課(本館3階)にご提出ください。なお、ファックスでお申し込みの方は、受付漏れを防ぐため、電話でもご連絡をお願いします。市HPからオンライン申込も可能です。

申込期間 希望掲載月(発行日毎月1日)の3か月前の21日から2か月前の20日まで(土・日曜日や休日の場合はその直前の市役所開庁日)(例)4月号掲載希望の時、1/21～2/20

問合せ先 まち魅力発信課 電話620・1602 ファックス624・8961

チェック 掲載要領

- 1 内容は、専用の掲載依頼書に記入してください。
- 2 必要に応じてまち魅力発信課で原稿の修正等を行うことがあります。
- 3 参加者が費用を負担する場合、団体の会則ならびに決算書(団体の収支がわかるもの、収支報告書など)をご提出ください。
- 4 会員募集や同一内容のものは、年度1回(4月～翌年3月)、開催は3か月に1回に限り、また、1団体1年度に4回まで掲載可とします。
- 5 「開催」で掲載する内容は、広報誌発行月の当月1日から翌月5日までの情報に限ります。
- 6 掲載に伴う応募・参加者に対しては、責任を持って対応してください。
- 7 申込書の誤記載等によるトラブル等に対して、市は責任を負いません。
- 8 市または市教育委員会と共催するものや、市または市教育委員会に後援を受けているもの等は、担当課を通じてまち魅力発信課へ申し込んでください。
- 9 申込多数の場合は、抽選となる場合があります。
- 10 掲載依頼受付後、まち魅力発信課から内容確認の電話連絡を行います。確認の連絡がとれない場合は掲載できません。
- 11 虚偽の記載や不正申込等が判明した場合は、当該団体、及び当該団体代表者による今後の掲載依頼を受け付けません。
- 12 次のものは掲載できません。
 - ・ 営利を目的としたもの及び営利目的と誤解される恐れのあるもの(主催者が収入を得るもの、営利行為のPR活動、職業に密接したもの、謝礼等を得る指導者が問合せのもの等を含む)
 - ・ 募集対象が報酬を得る内容のもの(有償ボランティアを含む)
 - ・ 申込時、活動期間が6か月に満たない団体、または活動人数が3人に満たない団体に関するもの
 - ・ 政治、宗教に関するもの、公序良俗に反するもの
 - ・ 申込が有償の専任スタッフを有する団体等によるもの
 - ・ 同一者または同一団体による複数同時申込となるもの
 - ・ 金銭的トラブルが生じる恐れのあるもの
 - ・ 不特定多数の市民を対象としていないもの
 - ・ その他、掲載することが適切でないと認められるもの

同意書

私は、「みんなの掲示板」への掲載を依頼するにあたり、上記の掲載要領に同意します。

年 月 日

氏名